

3. 「橋本市における人権行政について課題は何であると思いますか。」（コメント数 152件）

・体制に関すること（10件）

橋本市においても、人権尊重の社会づくり条例が定められているが、人権施策基本方針や人権行政推進本部、また審議会等が設置されているのは知っているが、実際にどのような活動・取り組みを行っているかがわからない。もっと情報共有が必要である。
市として人権尊重としていることが本人にとったら反対に意識しすぎととらえられることがあるかと思うので、過度な対応は市としては控えたほうが良いと思う時もある。
組織内部の各種ハラスメントに対する意識が低い。具体的にハラスメントに該当する事項の周知すべきである。

・人権啓発に関すること（64件）

市民（市役所職員含む）の人権問題に対する知識不足（認識不足）。もっと周知が必要。
自分を含め、橋本市民が人権問題にあまり興味がないと感じる。
事件が発生してからの対応といった後手後手の対応しかできていないように感じる。啓発の機会を増やすべきである。
大きな課題は無い（解消されている）ように感じている。
単発事業が多く、全体として何に向かっているのかがわかりにくい。
人権啓発のイベントが多すぎるため、内容を集約する必要がある。人権講演会等の参加者が偏っている。
人権課題と聞くと、どこか他人事と捉えてしまうときがある。当事者意識を持って考えてもらう働きかけが大切と感じる。
行政が活動することよりも、正しい歴史を教育していくことが重要であると考えます。
児童虐待、DV、高齢者虐待、引きこもりや精神疾患、ワーキングプアなど人権に関する課題の多様化。
実施施策が同和問題や女性に偏りがち。
人権課題に対して、無関心な人々の気持ち呼び込むことが必要。
人権問題についての対処、対応方法の啓発、及び橋本市で起こっている人権問題の事例を紹介する。
直接目の当たりにした人権問題は女性・同和問題・インターネットによる人権侵害であった。それ以外はどういうことがあるのか知らない。いずれの人権課題も無知・偏見・不寛容から発生するものと考えている。まずは女性・子ども・高齢者のパイが大きいので、こちらから導入し、さらなるマイノリティの支援をしていくことが効果的であると考えます。
表面化していないだけで、自分の周りにそういう人がいるかどうかすら分からない。
平時はもちろんだが、災害時における避難所での合理的配慮に対する施策が必要であると考えます。
将来的に目に見える差別をなくしていけるものと思うが、個人の潜在的・感情的な差別は本当になくなっていくのかよく分からない。
地方都市で、まだまだ封建的で人権意識の低さを感じる。人権問題を問題とさえ思っていない地域性。このような地域で人権行政を行っていくことの難しさを感じるが、特にこれらの社会を担う若者への啓発が不十分だと思う。
差別を受けている人がどのようなことを必要としているのか正確に知る必要がある。
差別問題の実態が分からない。

・職員に関すること（16件）

窓口や電話等の住民対応において、人権に関する急な相談や発言に対する対応に不安が残る。
人権研修等を通じて、いろいろな人権問題があることを一般の職員ひとりひとりが知り、意識を高めることが必要。
職員自身が様々な人権問題を自分事として考えられていない。
市職員の人権研修が必要。学校教育から人権をどう子どもたちに教育していくか。
市職員全体に人権問題の共通認識がされていないこと。個人によってとり方が違うこと。
職員が広く共通した人権意識をもつこと（施策を計画・遂行するにあたり、また対市民的な対応についても、担当課以外の人権についても広く理解することが大事だと思う。）
職員全員の意識改革のため、人権研修を繰り返し行う。
私たち市職員は毎年研修等を受け、意識改善することができていると思われる。市民への啓発も機会を作り、担当課の職員が中心に推進してくださっているが、しかし市民の中には、古い考えの方がまだまだたく専門職などの人材不足、課同士の横の連携などが課題ではないかと思う。

・女性に関すること（9件）

人権行政における課題は、消防の女性職員の採用が課題であると思う。女性差別になっているのでは？と思う。
男性の人権問題について取組みが少なく、女性の人権ばかりが優遇されていると思う。

人権課題はどれも大切だと思うが、質問項目の第1が「女性」なのはどうかと思う。それだけ女性差別が根強く、課題だということは理解するが、他に「男性」がないのはなぜ？「性的少数者」と別項目なのはなぜ？市の資料に載っているDVの定義が「夫・恋人からの暴力」だった頃に、同様の質問を人権担当職員にしたところ、被害事例が少数だから多数派を記載していると回答された記憶があり、当時、強く違和感を覚えた。その後DVの定義は「配偶者・恋人からの暴力」に変わっている。生きづらい人を一人でも救うのが人権行政であるなら「性別による差別」などの表現に変更できないか。橋本市は人権について先進的な市であって欲しいと思う。

・子どもに関すること（9件）

就学中の人権学習時間の少なさが課題であると感じている。

子供から早い段階での教育、大人に対する意識改革。

隠れた子供の虐待があるのではないかと。それを市がどこまで把握しているのか。

橋本市には児童福祉施設があり、そこで暮らす子どもたちの中には様々な人権侵害を受けてきた子もいます。そういう子どもたちを行政として守ることを考えていくべきだと思う。

子どもへの虐待、DV問題など、子どもや女性の人権課題が大きいと思われる。

次世代を担う子どもたちの健やかな成長のために、地域社会全体での支援及び子ども、障がいのある人など誰もが生活しやすいまちづくりが必要であると思う。

本市には児童養護施設がある。この施設で育つ子どもたちはほとんどが公立幼稚園、小学校、中学校へと進学するが、現在の特別支援枠とは別の支援が必要ではないかを感じる。虐待により心に傷を負った子どもたちの中には自分の思いをうまく表現できず、粗暴な行為で表現する姿もあり、うまくコミュニケーションがとりにくく、人間関係がうまくいかない、課題に向かいにくいなどの課題も多くみられ、本来持っている力をうまく発揮できずにいる姿が見られる。専門知識をもった大人が心に寄り添いながら支援できればすべての子どもの人権の保障にもつながると感じる。

・高齢者に関すること（4件）

日本全体でも高齢社会が問題になっているため、特に高齢者に対する差別について対応する必要があると思う。

他市町村に比べ高齢化が進んでいることを考えると、高齢者や障がい者への対応、特に独居老人や公共交通機関を利用しづらい世帯への支援が重要と思われる。

今後、少子高齢化が進み、圧倒的に増えていく高齢者の人権をどのように守るのが重要だと考える。施設に入れられない、介護を受けられない等の問題が出てくる。また一人暮らしの高齢者にどう対応するかなど。

・障がい者に関すること（7件）

何らかの障がいを持った方たちが、安心、安全に暮らせる町づくり。

障がい者にやさしいまちづくり。

障がい者の自立支援。

施設のバリアフリー化が進んでいない。階段しかない施設がある。

身体障がい者の移動手段が限定されている。

・同和問題に関すること（25件）

橋本市では今なお同和問題が残っていることが課題だと思う。

歴史的な流れも背景としてあると思うが、「同和問題」に関するウエイトが大きい。もちろん、「同和問題」も解決すべき国の大きな課題ではあるが、他の人権問題についても計画的に着目していくべきではないか。

同和問題等は、常日頃から課題であると思うが、これからはインターネットによる人権侵害も問題になると思う。

いまだに同和地区に対する問い合わせ等があると聞き、同和問題の撲滅が重要である。インターネットによる人権侵害は社会問題となっている。

いろいろあると思うが、特に同和問題に関する関心・理解が軽薄化しているのではないかと思う。学校での教育が大きな人権教育という枠組みで扱われるため、十分理解しないまま成人していると思う。

同和問題等を提起する人がいる限り、根絶は難しい。教育は必要であるが、誹謗中傷を拡散するような人が出てくるのであれば、教育の必要性についても一考の余地がある。

小中学校からの同和教育の充実。窓口業務の対応能力。

逆差別問題はないのか。個別の事案について対処できているのか。特に同和問題（部落差別）については着地点が曖昧なため、なくすことはできるのか。研修と啓発活動では限界があるのではと感じる。

・外国人に関すること（7件）

ヘイトスピーチ問題。

日本で暮らす外国人の選挙権について。

本市の活性化を促す上で、観光もしくは定住する外国人に対して、行政の対応がまだまだ不十分であると感じる。

今後については、外国人問題が大きな問題となりうると思う。

少子化により労働人口が減少する地方でこそ外国人労働者の受け入れが必要であり、世界でも通用する人権感覚が必要されていると思う。

・性的少数者に関すること（1件）

最近、世間でも話題になることが多い性的少数者に対する具体的な対応策について考える必要があると感じる。